

副 議 長 日程第3「町長の行政報告」に入ります。

町 長 皆さん、おはようございます。6月に入り、関東地方も一気に梅雨入りということになり、近日の雨でアジサイが咲き誇り始めたきょうこのごろでございますが、議員各位におかれましては、ますます御健勝のことと、心からお喜びを申し上げたいというふうに考えております。

さて、去る6月4日に令和元年第2回松田町議会定例会の招集告示をいたしましたところ、議員各位におかれましては、公私にわたり大変御多用のところ、議員多数の御出席を賜り、ここに本定例会が開催されますことを、まずもって御礼を申し上げます。ありがとうございます。本年4月末をもって、元号が平成から令和へ変わる歴史的に記念すべき特別なときを町民の皆様とともに祝うことができましたことを、感慨深く感じておるところでもございます。また、本年は令和元年となり、また、松田町も町制施行110周年となる節目の年でもありますので、令和時代の幕あけとともに、歴史と記憶に残る1年になるよう努めてまいりたいというふうに考えてますので、今後とも何とぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは、議会に先立ちまして、貴重なお時間を拝借いたしまして、日を追って行政運営の一端を御報告させていただきます。その前にですね、先におわびと御報告を申し上げさせていただきたいというふうに存じます。例年ですと、6月の議会の開催は第1週目に開催されておりました、ことしは小学校整備事業の建設企業体の決定後、議会の皆様に御議決を賜りたくお願いを申し上げ、6月の第2週目となる本日を迎えたわけでございます。通常であれば、小学校校舎建設工事の契約については、議会にお諮りをさせていただくところでもございますが、今回の本事業は複数の各省庁からの補助金を充てるために、契約行為の詳細について、国・県に改めて確認をさせていただいたところ、国庫補助金等の内定前に仮契約を含めた契約行為を行ってしまいますと事前執行扱いとなり、補助金が交付されなくなるというふうな最終的な確認がとれました。今後の手続においては、文科省等々にもアドバイスをいただき、協定書という形での書式にて建設企業体と取り交わし、各事業について、その年度ごとに予算編成を行い、議決を賜りますこととなりますので、本定例会の総工事費の全

体の契約について上程をすることができないことになりましたことを、おわびと報告をまずもってさせていただきます。なお、協定の内容につきましては、議会全員協議会の場で御説明をさせていただきますので、何とぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは、行政報告に移らせていただきます。去る、本年2月9日から開催いたしました、平成最後となる第21回目を迎えました松田桜まつりについてでございます。ことしの西平畑公園の河津桜は希望どおりの時期の開花となり、来場された観光客は約12万人となりました。開花時期を毎年予測するのが難しいと言われておりますが、NHK・TBSのテレビカメラなどの放映により、全国的に知られるようになった松田山の河津桜のPRを早め早めに行い、2月中旬から1カ月間、来場客の皆さんを楽しませてくれました。桜まつり終了後の4月22日にNHK・日テレさん・テレビ朝日など、メディア関係の会社に直接出向きまして、お礼並びに今後の御支援についてもお話をしてきたところでもございます。引き続き、松田町の代表的なイベントとして、積極的に町内外に発信し、町全体で育てていくよう取り組んでまいります。

4月に行われました入園・入学式でございますが、4月5日の午前中に松田小学校・寄小学校、午後に新生松田中学校の開校式並びに入学式が行われ、4月6日に松田さくら保育園、4月10日には松田幼稚園の入園式が行われました。本年度は松田幼稚園に44名、松田さくら保育園に30名の子供たちが新しく入園していただきました。また、松田小学校73名、寄小学校1名、松田中学校に57名の児童・生徒が入学をいたしました。子供たちは不安と期待で胸いっぱい、新たな一步を踏み出したと思っております。私といたしましても、子供たちの健やかな成長と子育て世代の支援についても、今後もより一層、保育・教育関連事業について積極的に取り組んでまいり所存でもございます。

続きまして、4月上旬には寄しだれ桜まつりが開催され、桜が一斉に開花し、寄が誇る5大枝垂れ桜が満開を迎え、訪れた人々を魅了していました。推定樹齢250年ともうたわれる寄土佐原の枝垂れ桜は、あでやかな姿でライトアップもあり、ことしは昨年より600人ほど多い約2,300人が来訪され、流れるような枝ぶりに歓声が上がっておりました。また、寄地区には枝垂れ桜や山桜など、

町の木として指定されている桜が地域全体をピンク色で染め、多くの来訪者を魅了していました。さらに、松田山の山頂付近には、色とりどりの花が咲き誇る、まるで桃源郷というようにうたわれております、最明寺史跡公園での例祭が4月10日に行われました。町では4月10日、13、14日の土・日の3日間、新松田駅と最明寺史跡公園を結ぶ無料送迎車を運行し、観光振興に取り組んだことで、今まで以上に観光客に訪れていただきました。来年は、さらに多くの方々が来ていただけるように、集客や運行方法を工夫をしたいというふうにも考えております。

次に、寄自然休養村養魚組合主催による、春の清流釣り大会が4月14日に開催をされました。寄地区の自然の中で、中津川の溪流釣りを多くの来訪者が楽しんでおられました。今後も、地域の自然環境を生かしたさまざまな観光振興について、積極的に支援をしてみたいというふうを考えております。ことしも好天に恵まれ、5月5日に恒例の第42回若葉まつりが開催をされました。149匹のこいのぼりが元気に大空を泳ぐ中、昨年に続きふるさと大使であります歌手、北川大介さんや地域の方々にも出演いただき、祭りを盛り上げていただきました。観光協会からの報告によりますと、約8,500名の観光客でにぎわったと伺っております。町といたしましても、寄地区の魅力を発信し、地域の活性化に引き続き取り組んでまいり所存でございます。

続きまして5月12日には、新しく複合拠点となりました町民文化センター自主事業といたしまして、町制施行110周年記念事業とあわせ、松田町出身の宍戸誠さんが所属する、結成47年となる南米ボリビアフォルクローレグループ「ロス・カルカス」の日本公演を行いました。会場の町民文化センター大ホールはほぼ満員となり、ことしは日本人ボリビア移住120周年でもあり、心に残るボリビアの歴史や文化を奏でるすばらしい演奏に、会場は熱気で包まれていました。今後も、町民文化センター大ホールの活用促進に向け、さまざまなイベントや自主事業を企画し、来場客が地域経済の活性化に貢献していただけるように取り組んでまいります。今後は文化の拠点であることはもとより、さまざまな分野や、多世代の皆様方が集い、活用していただくために、知恵と工夫を凝らし、生涯学習・生きがい創出の拠点として、幅広い年代が活用できるよ

うに準備を進めてまいります。

次に5月18日には、健楽ふれあい広場にて小田原市消防本部の御協力のもと、有事に備え、町消防団員と関係自治会で所有するポンプ性能検査及び新入団員5名を含めた消防団員の礼式訓練を実施いたしました。町の有事の際には、消防団の皆様のお力を頼ることになりますので、このような訓練を重ねていただき、町民の安全・安心につながる活動に期待をしているところでもございます。

次に5月19日には、酒匂川統一美化キャンペーンが開催をされ、ボランティア等36団体、520名が酒匂川の河川内のごみ拾い等清掃に協力をいただきました。集まったごみは約620キロで、昨年より約100キロほど増加をしているということです。引き続き、町民の皆様方の環境美化意識の向上を図るために、自治会・各種団体・企業・ボランティア等々の連携による、地域ぐるみの美化推進を進めてまいります。

続きまして。5月22日に観光振興や地域振興を目的に、日本自動車連盟JAFさんですね。神奈川支部様と観光協定を結びました。県西地域の自治体は、真鶴、大井町、中井町、さらに先日山北町が協定済みでございますので、今回の協定締結に伴い、県内約100万人のJAF会員様向けに、松田町だけでなく、足柄上地域の観光情報などを周知していただき、町と足柄上地域の知名度向上や交流人口の拡大に向け、広域連携にて目指してまいりたいというふうに考えております。

次に、昨年に引き続き、町じゅうみんなで楽しむ運動・スポーツの祭典「松田町チャレンジデー2019」を5月29日に開催をいたしました。議員の皆様にも御協力いただきましたこと、この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。ありがとうございました。今回は6回目の参加ということで、自治会や保育園、各幼稚園、小・中学校を初め、多くの町民の皆様方や民間企業、団体の方々にも御参加をいただきました。このチャレンジデーは、町民の健康や生涯にわたる健康、体力づくりを推進するための機会の提供をすることはもちろんですが、町全体のイベントとして、町民・民間企業・行政等が一体となって取り組んでいくそのプロセスは、非常に、大変に有意義なものであるというふうにも考えております。

今年度は、町民文化センター大ホールを活用し、メインイベントといたしまして、南足柄市・開成町・松田町の各健康づくり普及事業関係団体の皆様の御協力を賜り、各市・町の健康づくり体操を御披露くださいました。また、ファイナルイベントといたしまして、ボルダリングやベトナムの国技であるボビナムという武術を披露するなど、多くの方々に楽しんでいただきました。その結果7,391人の参加をいただき、参加率は67.6%という高い結果でございましたが、参加率を競います対戦結果につきましては、秋田県五城目町さんが77.7%、人数でいくと7,223人、人数的には松田が勝ってるんですけどもね。でしたので、皆様の御協力いただきましたが、勝利することはできませんでした。しかし、今回のテーマは「目指せ健康の金メダル」として、参加率は55%以上となったため、昨年に引き続き金メダルを獲得することができましたので、参加者の皆様方には改めて感謝を申し上げる次第でございます。私といたしましては、このイベントを通じて地域や組織が団結することにより、今後も運動やスポーツを通じて、楽しく毎日の健康づくりに取り組むとともに、地域コミュニティーの形成の強化へとつながることで、居場所づくりができればなというふうに考えておるところでございます。

次に、県西地域を流れる酒匂川で、6月1日からアユ釣りが解禁となり、愛好家らが続々と松田町に訪れておられます。酒匂川を含め、地域資源の自然環境を生かして、さまざまな魅力づくりを官民等で協働で取り組んでまいります。

続きまして、6月3日、4日に第10回松田ちよい呑みフェスティバルが開催をされました。ことしも23店舗が参加をいただき、町内商店街のにぎわいはもちろんのこと、松田町のPRを担っていただいていることに感謝を申し上げたいというふうに考えております。また、平成29年6月にまつだ乾杯条例を制定し、町内の飲食店や地域イベントにおいて、松田産のお酒やビール、お茶等にて乾杯を推進していただいていることにも、あわせて感謝申し上げます。ことしは町制施行110周年という記念の年であることから、町内産のお米で記念酒をつくる事業を進めてまいりました。オール松田産のお酒が完成し、110周年の記念酒「松田美人」として5月1日から1,500本限定で販売をいたしましたところ、5月中旬には完売となりました。このイベントには、寄地区内外の皆様方や地

元の酒造会社さんなど、多くの方々に御協力いただいております。このような事業を皮切りに、ことしは110周年記念の年にふさわしい、さまざまな事業を展開してまいります。

次に、6月1日から9日にかけて、開成町のアジサイまつりと連携・協力し、ハーブフェスティバル2019を開催しました。ハーブガーデンには多品種のハーブが植えられており、これからラベンダーなどが咲き始め、最も美しい季節を迎えることとなります。富士山と足柄平野を望む西平畑公園に、ことしも約3,000名の方がお見えになり、色とりどりの花やハーブを堪能されておりました。本年は直営事業の2年目となりますので、引き続き来場客をふやし、増を目指し取り組んでまいります。

次に官民連携事業といたしまして、今回8社目となります民間企業との包括連携協定を6月5日に結びました。株式会社東京エネルギーデザイン様でございます。今後、防災・減災や環境保全等のアドバイスをいただくなど、町民サービスの向上に向け、民間企業のノウハウを賜り町行政に生かしてまいります。

続きまして、冒頭申し上げました松田小学校校舎建設事業の企業体選定につきまして、5月28日に公開にてプレゼンテーションを行いました。町にとって、これまでにない大型案件であり、関心が高いという思いがありましたので、松田町始まって以来となる公開でのプレゼンテーションを開催し、28名の方の傍聴を賜りました。その後、6月4日に審査会より最優秀事業提案者の報告があり、その報告を尊重し、報告どおり最優秀提案者の決定に至っております。代表企業として、前田建設工業株式会社横浜営業所様、その構成企業・協力企業に株式会社計画・環境建築様、株式会社類設計室様、株式会社関野建設様ほか、地元企業を含めた企業体に決定し、現在、協定書の締結に向け準備を進めているところでもございますので、締結の際には、改めて町民や議会の皆様方へ御報告を申し上げたいというふうに考えております。

それでは、町の決算関係について御報告をさせていただきます。平成30年度の一般会計と特別会計は、上水道事業会計を除いて5月31日をもって出納整理期間が終了いたしましたので、これから計数を精査の上、監査委員による決算審査を受けるための準備を進めています。その概要でございますが、未確定の

単純差し引き合計の形式収支でございます。一般会計の歳入総額は、49億2,000万円超でございます。歳出総額については、47億4,400万円ほどで、繰越明許費などの財源を除いた実質収支額は、約1億4,500万円ほど見込んでおります。これは、主に歳入では予算に比べて町税が1,200万円ほど増収などの影響によるもので、令和元年度予算における繰越金が5,000万円ほど増額となる見込みとなっております。今後、先ほど申し上げましたとおり、全会計の計数の精査を重ね、決算審査に付して監査委員の意見をいただいた上、第3回定例会にて全会計の決算認定の御審議をお願いしたいと存じますので、その節にはよろしくお願いを申し上げます。

さて、本日の定例会に付議いたしましたものは、新規条例1件、条例の一部改正が2件、工事請負契約の締結について、一般会計補正予算（第1号）、専決処分の承認を求める承認案件、平成30年度一般会計繰越明許費繰越計算書の報告と、事故繰越の報告の件、教育委員会教育長の任命についての同意となっております。

承認第2号専決処分の承認を求めることについて（松田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）については、執行について早急に行う必要があり、議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成31年3月29日に松田町国民健康保険税条例の一部改正を専決処分により行いましたので、本定例会に報告をさせていただき、御承認を求めるものでございます。

議案第21号松田町地域経済牽引事業の促進に係る固定資産税の特例に関する条例につきましても、地域未来投資法に基づき、松田町はこの促進地域に位置づけられたことに伴い、固定資産税の特例措置の規定を定めるため、新規に条例を提案するものでございます。

議案第22号松田町税条例の一部を改正する条例につきましても、地方税の一部が改正され、軽自動車の取得時の負担を緩和するため、軽自動車の環境性能割の税額の軽減と、グリーン化特例による軽自動車税に係る軽減割合の現行制度が2年延長されますので、これらの改正に伴い松田町税条例の一部を改正したく提案するものでございます。

議案第23号松田町介護保険条例の一部を改正する条例につきましては、介護保険の保険料率の軽減幅を示す介護保険施行令が一部改正され、これに伴い、松田町の第1号被保険者の保険料率を一部改正したく提案するものでございます。

議案第24号工事請負契約の締結については、令和元年度～令和2年度防災行政無線デジタル化改修工事における工事請負契約の締結について、松田町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会に提案するものでございます。

議案第25号令和元年度松田町一般会計補正予算（第1号）につきましては、このたび国の補助金を活用した関係人口創出・拡大事業や、スポーツ振興及び地域活性化事業における補正、また退職された分団長など4名の退職報償金と同額の基金の収入や、社会保障・税番号制度システム整備に伴う補助事業などを補正させていただくものでございます。

報告第1号平成30年度松田町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告については、繰越明許費繰越計算書の報告になります。平成31年3月にお認めいただきました繰越明許について、地方自治法による報告をさせていただくものでございます。

報告第2号平成30年度松田町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告については、町営住宅解体整地に伴い、基礎構造物が大きく撤去に時間を要することになったため、年度内に事業が完了しないことから翌年度に繰り越しをいたしまして、地方自治法施行令第150条第3項の規定により事故繰越について御報告をさせていただくものでございます。

同意第3号教育委員会教育長の任命については、教育長の任期が令和元年6月30日で満了するため、地方行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、この議会に同意として上程するものでございます。また、本定例会におきまして、教育委員会委員1名の辞職に伴い、新たな委員の同意について追加議案の提案を予定しておりますので、あわせてよろしくお願いを申し上げます。

以上、提案いたしました案件につきましては、議事の進行に伴い、私を初め

副町長、教育長、課長より御説明を申し上げますので、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願いを申し上げます。

次に4月1日付で人事異動を発令し、幹部職員に異動と昇格がございましたので、紹介をさせていただきます。まず、参事兼総務課長兼安全防災担当室長に昇格させた小田隆君。議会事務局長に竹内淳君。政策推進課定住少子化担当課長に昇格させました佐藤浩一君。税務課長に昇格させた早野政弘君。町民課長兼寄出張所長に工藤義孝君。福祉課長に椎野晃一君。会計管理者兼出納室長に昇格させた渋谷好人君でございます。幹部を初め職員については、時代に対応した町政運営を取り組むため、本気で松田町を思い行動することと、町民の願いをかなえるために安心して生活ができる住環境を整え、ふるさと松田への郷土愛を育むため、協働・連携協力を積極的に進めてまいりますので、議員各位におかれましても、御指導御鞭撻のほど、何とぞよろしく申し上げる次第でございます。

最後に、夏季における執務時の服装でございますが、政府は原子力発電所の運転停止が長引く中、電力不足が予想されることから、ことしも節電対策として5月1日から10月末までの期間で、夏の服装、いわゆるクールビズを実施することを推奨しております。松田町におきましても、地球温暖化対策実行計画の一環として、国と同様にクールビズを実施することにいたしましたので、職員が期間中にノーネクタイやポロシャツなどで執務させていただきたいというふうに存じます。議員各位におかれましても、御理解くださいますようお願い申し上げます。

以上が私からの行政報告となります。本日より3日間、何とぞよろしく申し上げます。

副 議 長 町長の行政報告を終わります。